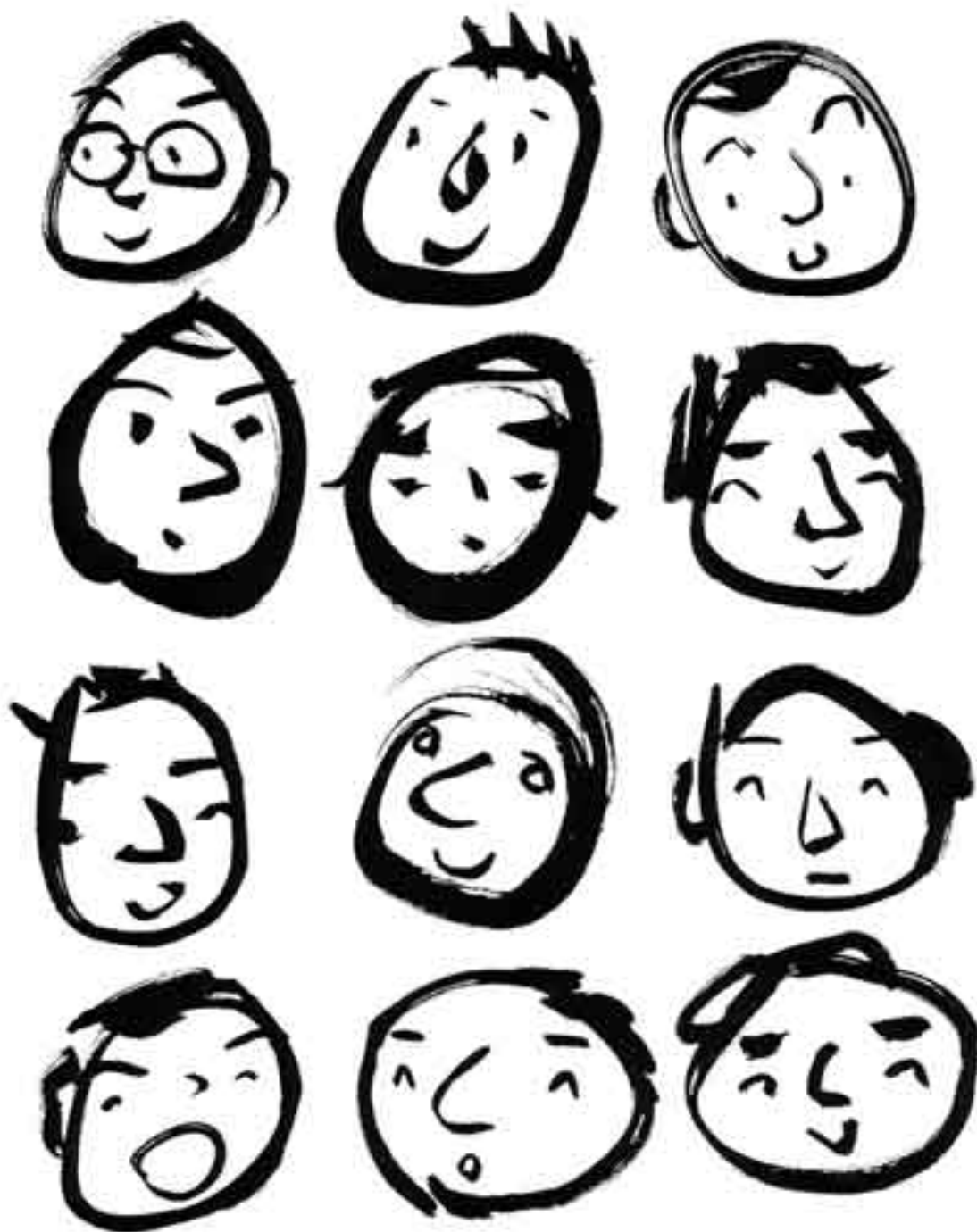


男女がともに生き生きと暮らせるまちをめざして



# 男女共同参画 プランまるがめ

丸亀市  
平成18年2月

## 男女がともに生き生きと暮らせるまちをめざして

少子高齢化の進展など社会経済情勢の急速な変化に対応するため、男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

このような中、丸亀市は平成17年3月22日に合併して新たなスタートを切り、同年12月1日には、市民一人ひとりの主体的で多様な生き方を尊重し、男女がともに生き生きと暮らせるまちをめざして「男女共同参画都市」を宣言しました。そして、宣言文にあるようなまちづくりを実現するため、市民の皆様の意見を参考にして、新市における行動指針である「男女共同参画プランまるがめ」を策定いたしました。

このプランに掲げました施策は、行政だけで推進するものではなく、行動の主役は市民や事業者の皆様です。多くの皆様が関心を寄せ、それぞれの力を十分に発揮していただき、行政との協働で男女共同参画のまちづくりを推進したいと考えています。どうか皆様の温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、このプランを精力的にご審議いただきました男女共同参画審議会委員の皆様、並びに貴重なご意見をいただきました皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

平成18(2006)年2月

丸亀市長 新井哲二

# 目 次

## 第1章 プラン策定にあたって

経過及び趣旨	2
基本理念	3
プランの性格	4
プランの期間	4
重点事業	5
施策体系	6

## 第2章 基本計画

・意識を変える	8
1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	9
2. 男女平等意識を育てる教育・学習の充実	12
3. 男女の人権が尊重される社会の実現	19
・参画する	21
1. 政策・方針決定過程への女性参画の拡大	22
2. 働きやすい環境づくり	26
3. 家庭・地域生活と職業の両立	31
・自立する	39
1. 高齢者などが安心して暮らせる社会の実現	40
2. 女性を取り巻くあらゆる暴力の根絶	44
3. 生涯にわたる健康づくり	48
4. 国際理解と多文化共生社会の実現	54

## 第3章 総合的な推進体制

・まず市役所から	58
・市民とともに	59

## 参考資料

男女共同参画審議会答申書	62
男女共同参画審議会委員	63
プラン策定の経過	64
男女共同参画に関する国内外の動き	65
男女共同参画社会基本法	68
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	71
用語説明	76